

（午後1時40分 再開）

○議長（土井裕美子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番11、2番 垣内さん。

〔2番（垣内憲一君）登壇〕

○2番（垣内憲一君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。今回、2項目ございます。

まず一点目、コロナウイルス感染症による市内アウトドアブームについて。

金剛生駒紀泉国定公園の北の端、矢倉脇地区の奥にあった越ヶ滝キャンプ場は、大阪から近いこともあって、かつては多くの観光客でにぎわいを見せていました。岩湧山や三石山のハイキングコースとなり、春秋の多い日には1日7,000人以上訪れたというホームページの掲載もされています。

夏は温度が10度も低く、根古川の清流の注ぐ川辺で水遊び、バーベキューを楽しめる個人経営のキャンプ場でしたが、現在は閉鎖されている状況です。

新型コロナウイルス感染症の影響で、府県をまたぐ外出は控えるよう啓発されましたので、近くで涼めるスポットとして8月に訪れたところ、以前と異なる現地を目にして、非常にもったいない気がしました。

そこで、お伺いします。

1、橋本市や九度山町、玉川沿い、丹生川沿いがかかなりにぎわっていたと聞いていますが、どのような状況ですか。

2、神野々緑地キャンプ場はどのような状況ですか。

3、アウトドアブームがある現状を受けて、市として具体的に取り組むべきこと、課題等

がありますか。

4、越ヶ滝キャンプ場跡地を今後、観光スポットとして検討できますか。

2項目め、コロナ禍における子育ての見守りと慰労支援について。

新型コロナウイルスの感染防止として、在宅勤務やリモートワークによる働き方改革が全国で広がっています。しかしながら、平日や日中の過ごし方、ふだんの生活リズムが異なることでストレスがたまり、夫婦げんかや家庭内トラブルが逆に発生していることをお聞きします。

4月から5月には、本市においても小・中学校が臨時休校し、保育園やこども園には登園自粛が要請され、やむを得なく仕事を休んだ方も数多くいたと思います。その反面、医師や看護師の皆さまは第一線で奮闘され、保育士においては、感染防止対策の限界がある中で、子どもを預かっていました。

そこで、お伺いします。

1、見守りが必要な子育て世帯の現状について。

2、医療従事者や保育士等への慰労支援について。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（土井裕美子君） 2番 垣内さんの質問項目1、コロナウイルス感染症による市内アウトドアブームに対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君） コロナウイルス感染症による市内アウトドアブームについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染が都市部を中心に

拡大している状況のもと、3密を避けながら開放感を楽しむ余暇の一つとして、山や川、海といったアウトドアが注目されています。

まず、1点目の橋本市や九度山町、玉川沿い、丹生川沿いの状況は、新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言が解除された直後より、県内外から多くの方でにぎわっています。特にお盆の期間には大阪方面ナンバーが多く、川遊びやバーベキューを楽しむ家族連れ等が例年以上に訪れ、玉川峡沿いの橋本市や九度山町の各スポットはにぎわいを見せており、今なお続いている状況です。

次に、二点目の神野々緑地キャンプ場の状況についてお答えします。

神野々緑地キャンプ場は22区画あり、過去3年間の利用状況は年々増加傾向となっています。平成29年度では、年間283区画の利用があり、利用者数は2,051人、市内外の割合が、市内49%、市外51%でした。また、令和元年度では、年間521区画の利用があり、利用者数は2,983人、市内外の割合が、市内40%、市外60%となっています。平成29年度と令和元年度の利用件数を比較すると、約1.8倍になっています。

しかしながら、今年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で1か月半の休業もあり、前年の7月までを比較すると、約5割程度減少しています。8月については天候に恵まれたこともあり、前年同月比で約1.8倍の利用件数で推移しています。

次に、三点目のアウトドアブームがある現状を受けて、市として具体的に取るべきことや課題等についてお答えします。

本市は、自然、歴史、高野山麓で育まれた特色ある農商工文化を満喫できるまちです。山や川でのキャンプ、ハイキング、ピクニック、バーベキュー、山登り、サイクリングなど、アウトドアが引き続き注目される中で、

世界遺産高野参詣道の一つ黒河道、今年6月に文化庁より認定された日本遺産「葛城修験～里人とともに守り伝える修験道はじまりの地～」のストーリーを楽しむトレッキングや、紀の川サイクリングロード等、身近な観光スポットとして様々なアウトドア情報を集約し、関係機関と調整しながら情報発信していきます。

なお、課題については、アウトドアは管理された場所が少ないため、検温等のチェックが難しく、新型コロナウイルス感染症が拡大しないように取り組むことは難しいこととなります。感染症予防については自己管理を徹底していただくことも含め、情報発信していきます。

また、特に玉川峡では、狭い道路に駐車する車も多く、通行が困難になったり、多くのごみが残されていたりといったマナーの悪さも目立っています。県や関係自治体と共同で啓発に取り組んでいきます。

最後に、四点目の越ヶ滝キャンプ場跡地を今後観光スポットとして検討できるかについてお答えします。

越ヶ滝キャンプ場は、個人経営のキャンプ場として子ども会行事等を中心に長年にわたり親しまれましたが、諸般の事情により2014年から営業は行っていません。身近な観光スポットが営業を止められたことは残念ではありますが、個人経営のため事業主のご意向が最も重要であるとともに、既にやめられてから相当の年月が経過していることから、越ヶ滝キャンプ場跡地を観光スポットとすることは困難であると考えます。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん、再質問ありますか。

2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）答弁ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症が発生し、

緊急事態宣言が出されている状況では、行楽や旅行など他府県への移動は自粛すること、また、外出する場合も、感染リスクの高い場所を避けて安全な場所に外出することが、和歌山県知事からも県民の皆さまへのお願いとして発信されました。

そこで、ピンチをチャンスにと考えた場合、和歌山県民、橋本市民が市外に目を向けるのではなく、答弁でもあったように、橋本市は自然、歴史、高野山麓で育まれた特色ある農工商文化を、もっともっと市民の方々に満喫してもらいたいと思っています。それを踏まえて再質問させていただきたいんですけども、そもそも橋本市でアウトドアを楽しめる場所を、もう少し具体的に教えていただけませんか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ご質問にお答えさせていただきます。橋本市は、豊かな自然を生かした観光資源が多くあります。壇上でお答えしたもののほかに、ヘラブナ釣りの聖地である隠れ谷池では、自然に囲まれた中でゆっくりと1日を過ごしていただくことができます。

また、アウトドアスポーツという観点では、橋本カントリークラブや橋本市運動公園等も挙げるすることができます。

また、ハイキングでは、高山森林公園を經由して三石山から杉村公園へのコースや、嵯峨谷里巡りコースや国城山をめざすコースなどが挙げられます。恋野地区や嵯峨谷地区では、きれいな星空を楽しめる場所もあります。

今後の取組として、著名サイクリスト監修によるサイクリングコースの設定も検討することにしています。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。橋本市は自然がいっぱいで、今答弁にあった

以外にも市内には滝や棚田もあり、もっと上手に情報発信していけば、自然を満喫することを望む市民、県民の方々はもちろんのこと、他府県自治体からもたくさんの方が来る市を見込めるのではないかと思います。

次に、様々なアウトドア情報を集約し、関係機関と調整しながら情報発信していくとの答弁がありましたが、情報発信する対象を誰と考えているのか。また、情報発信する具体的なツール、方法を教えてください。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）お客さまのターゲットとしては、橋本市民、和歌山県民はもとより、車で1時間程度の距離の他府県、近隣市町村の方がターゲットとなります。キャンプやバーベキューを楽しむ層はファミリー層ですが、ハイキングやサイクリングの場合は、中高年齢層も含めたターゲットとなってきます。それらの方に届くツールとして、ホームページやSNSのウェブを基本的に、紙媒体をミックスしていく形を考えていく必要があります。既存の様々な案内等もありますので、それらも含めて活用したいというふうに思います。

なお、イベント等で多人数集約することも非常に重要ですが、アウトドアという点ではインスタグラム等で情報発信を市民の方や、それから橋本市を訪れていただいた方が独自に、「こんないいところがあるよ」というような情報発信をしていただくことも非常に大切なことだというふうに思います。今、インスタグラムでは、ハッシュタグプレゼント企画なども併せて実施しているところです。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。インスタグラムとかフェイスブックでは、僕もいいねさせていただいたり、シェアさせてもうたりさしてもうてるんですけども、先ほ

ど壇上で答弁をいただきましたが、神野々地区キャンプ場の需要がものすごく多くなっているとの情報はとてもうれしいことなんですけども、その上で一点ちょっとお聞きしたいんですが、キャンプ場そばには紀の川があります。紀の川では、泳いだり釣りをしたり、楽しむことは可能でしょうか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）ただ今のおただしですが、アクセス、地形を考えても、遊泳は困難だと思います。ただし、釣りにつきましては、紀の川の一部がアユの友釣りの専用区になっております。有料ではございますが、お問合せいただければ、ご案内差し上げます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）遊泳禁止なのは仕方ないと思います。可能であれば、少しでも泳ぐことができたらうれしいなとか思ったりもするんですけども。

さて、キャンプ場利用者がキャンプ装備やバーベキュー等の材料をどのように調達したかを、ある程度想像できる場所であるんですけども、アウトドアブームに加え、優雅におしゃれに楽しむ、今グランピングという、注目されつつあるんですけども、キャンプ道具は一切不要で、設営や料理、片づけ、撤収などの手間や労力の要らないアウトドアスタイルです。情報発信するのはもちろん重要なんですけども、なくてはならないと思います。

今やはり注目されているものでなくてはならないと思うんですけども、例えば、神野々キャンプ場にグランピングを可能にする大きなテントを設置する、キャンプを楽しむ方に農園で収穫体験、また隠れ谷でヘラブナ釣りの体験をセットにするとか、また市内でバーベキューの材料を買っていただいた人とか、飲み物を購入していただいた方に、キャンプ

場の利用料を割引するとか、いろんなことが考えられると思います。ぜひ、関係課で調整をしていただいて、企画していただきたいんですけども、これは私の強い思いで要望させていただきますんですけども、答弁は結構です。

さて、広報9月号には、答弁にもあった葛城修験について特集がありましたが、橋本市がもっと気軽にハイキングやトレッキングを楽しめるような情報提供が必要だと思うんです。ふるさとを再発見できる、橋本市にはこんないいところがあったんだという市民の声をもっともっと情報発信していただきたいと思うんですけども、それに続いて質問させていただきます。

越ヶ滝キャンプ場の跡地の件なんですけども、現状について答弁していただきました。営業を行っていないことは承知しておるんですけども、今キャンプ場跡地がもともとあったバンガロー等、どのような状況か教えていただけますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ご質問にお答えさせていただきます。先日、越ヶ滝キャンプ場跡地の管理者の方にお会いしてきました。その方の情報提供、今回議会でご質問があるということも含めて答弁の了解を頂きました。キャンプ場の跡地については今、勝手に利用されたりすることがないように、バンガロー等をほぼ撤去して、場内の樹木も伐採しているとのこと。勝手に利用されるとなると、特に火災等が心配で、そういった発生をすると山全体が燃えてしまうというような、非常に危険な状態が起こり得るので、注意して見守っているとのことでした。

ただ、今もホームページや、いろんなSNS等で、越ヶ滝キャンプ場のことが掲載されていますので、その管理者の方には再々電話等がかかってきて、今もそういった問合せに

お答えさせていただいてますという、そういうことでした。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）越ヶ滝キャンプ場跡地周辺の林道は、今ハイキングやトレッキングができるような状況ですかね。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ご質問にお答えします。本来は、ダイヤモンドトレール本線の3合目という分岐点を下りて、越ヶ滝から紀見峠駅へ行くルートを取ることができですが、キャンプ場手前で現在、災害復旧工事を行っており、現場付近では通行止めとなっています。

また、途中の道も歩くことは大丈夫ですが、ところどころコンクリート舗装に鉄板を敷いている箇所もあります。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。もし、地主さんや地元の関係者の方が中心となって、越ヶ滝キャンプ場跡地を新たなキャンプ場として再開をしたいという相談があった場合、行政として何らかの支援を頂けますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）垣内議員の質問にお答えします。

矢倉脇のことなんで、実際に私の父が漁業組合をつくって、紀伊見荘をつくって、一時は本当に地域の大きな財産でした。ところが晩年は、負の非常に赤字を生む資産になってしまって、紀伊見荘を閉めるときにも1軒5万円ずつ徴収をさせていただいて、何とかそこは収めてきたというところもあります。

現状、地元でそういうことをやることは、ちょっと無理だと思います。というのは、高齢化してきて、そういう新しい事業に取り組

むということを考えている人は1人しかいないのかなとは思いますが。そういうことも含めて、地元であそこを活用するというふうなことは、マンパワー的にありませんし、現在、先ほど部長が答弁しましたように、非常に大きな災害があつて今、国の力を借りながら復旧工事をしているんですけども、まだまだ時間がかかるということなんで、最近の雨を見て、さらに上から来て、川がせき止められるような土砂ダムになった場合の危険リスクもありますし、そういうことを含めて、せっかくいろいろご助言を頂いていますが、地元としては、非常にそういうリスクを冒すということは避けていきたいというふうに思っていますし、区でそんな話が出てきても、私は止めようと思っていますので、ご了解をお願いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）市長、どうもありがとうございます。

今回、私の質問は、コロナウイルス感染症が蔓延している中で、アウトドアブームに注目されている現状、その現状を見てじっくり橋本市を再発見していただきたい。また、県内外自治体の方にも、もっともっと橋本市を知っていただきたい。訪れていただきたいような気持で質問させていただきました。また、もし何かの間違いでも越ヶ滝キャンプ場の件で、かなりハードルは高いと思うんですけども、いつか再開と声が上がったときは、やっぱり市長、またよかったら相談に乗ってあげてください。

これで私の一つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、コロナ禍における子育ての見守りと慰労支援に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）コロナ禍における子育ての見守りと慰労支援についてお答えします。

まず、一点目の見守りが必要な子育て世帯の現状についてですが、毎年、国に報告している児童福祉法に基づく福祉行政報告例の児童虐待相談件数は、令和2年4月1日から7月31日まで48件となっています。過去5年の同時期と比較してみますと、令和元年度は26件、平成30年度は33件、平成29年度は28件、平成28年度は30件、平成27年度は20件であり、数字的には本年度が高い割合となっています。

しかしながら、相談内容を見てみますと、増加の原因が必ずしもコロナ禍における環境変化によるものとは考えにくいのが正直なところです。理由としては、相談のタイミングがこの時期に重なったと捉えられる内容が多かったことです。ただ、今後も、新型コロナウイルス感染症が収束に向かわず、長期にわたる不要不急の自粛生活が続くことになれば、どの年代においてもストレスはたまり、家庭内トラブルに発展する可能性がありますので、引き続き、関係機関や地域との連携を強化し、見守りを充実させていきたいと考えています。

次に、具体的な支援の現状についてですが、緊急事態宣言が発令された小・中学校の臨時休校期間内であっても、本市は関係者と情報共有を図り、連携を密にしてきました。小・中学校の先生方には、定期的な家庭訪問や電話による見守りを強化していただき、早期対応につなげるよう支援と協力をしていただきました。さらに、市内の一部のこども食堂でも、支援の必要な家庭に食材を届ける「フードパントリー」事業を実施してもらっています。今後も関係機関や地域とつながり、支援の充実に努め、虐待の未然防止に努めていきたいと考えています。

次に、二点目の医療従事者や保育士等への慰労支援についてお答えします。

まず、医療従事者への慰労支援については、国の事業として、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業があります。これは、医療機関の医療従事者や職員が、新型コロナウイルス感染症の拡大防止・収束に向けてウイルスに立ち向かい、心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事していることに対する支援策です。

主な事業内容としましては、新型コロナウイルス感染症患者1例目発生日または受入日のいずれか早い日から6月30日までの間において、都道府県から重点医療機関、協力医療機関としての役割を設定された医療機関等に勤務し、患者と接する医療従事者や職員に対し、慰労金として最大20万円が給付されるものです。給付額はそれぞれの医療機関等に応じて20万円、10万円、5万円と金額が定められ、対象期間に一定以上勤務した者が給付対象となります。橋本市民病院は、実際に新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行っている医療機関であるため、給付額は一律20万円となっており、この9月市議会定例会において予算提案しているところですが、該当する職員に対し、本年11月から給付を開始したいと考えています。

次に、保育士等への慰労支援についてお答えします。

7月市議会臨時議会でご審議いただいた新型コロナウイルス感染防止対策に係る保育所等への備品類や、職員のかかり増し経費を対象とした補助金は可決されましたが、民営園の保育士等を対象とした、保育従事者への慰労金の給付については、国の第二次補正予算において支給対象となっていないことなどの理由により、慰労支援については実施していません。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん、再質問ありますか。

2番 垣内さん。

○2番(垣内憲一君)ありがとうございます。再質問させていただきたいんですけども、コロナ対策をしながら、支援が必要な家庭を見守っていくには、これまでのやり方を変更することもたくさんあると思います。DVや児童虐待、ネグレクトなど、見逃せない要保護児童対策関係のケース会議などは、人数や条件が制限される中でどのように行っているのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）議員おただしの要保護児童対策の会議については、非常に大事な会議と私も認識しております。これについてはコロナ禍であっても、4月を除いて定期的を開催しておりました。この開催につきましては、会場を今までより広い場所に変更して、座席も1人分の席を空けて3密を避けるような状況にして、消毒も徹底して、換気も配慮して、時間も長引かないような工夫をさせていただいて、定期的な会議を行っております。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番(垣内憲一君)ありがとうございます。先ほど答弁の中で、コロナ禍の時期において児童虐待の相談件数が増えているものの、必ずしもその原因がコロナによる影響ではないということはよく分かったんですけども、では、このコロナ禍であるからこそ、見守りや支援を行う上で体制的に強化しようと考えていることはありますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）考えていることは何点かありますけども、このことにつきましては市民の方々とか、関係機関からの相談が今後も増加すると考えられます。本市で

は、社会福祉士、発達相談員等の専門職の増員、妊娠早期からの切れ目のない支援の充実、学校における支援の必要な家庭への早期発見等を努めていきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番(垣内憲一君)ありがとうございます。分かりました。コロナの影響で見守りに支障があったり、担当課が新たなコロナ対策の業務に追われて、大事な見守りや支援ができなかったということはないと捉えてよろしいですか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）ないということで認識しております。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番(垣内憲一君)ありがとうございます。このコロナ禍の状況下においても、気持ちを緩めず、支援を必要とする子育て家庭にサポートや温かい目を向けていただいていることに本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

次に、医療従事者や保育士等への支援についてお聞きしたいんですけども、さきの5月28日閣議決定された第二次補正予算案において、介護、障がい福祉、救護施設等の全職員に、新型コロナウイルス感染リスクの中で接触を伴うサービスを行っていることに対し、社会維持の必要不可欠な仕事として慰労金支給が予算化されました。しかし、保育所など児童福祉施設は、慰労金の対象外とされました。これを受けて、全国保育協議会など様々な団体が、コロナ禍に対して保健所、児童福祉施設への慰労金支給を求める緊急要望を国に提出しています。橋本市は、このような要望のアクションは起こしていますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）起こしております。例えば、近畿地方の福祉事務所長で構

成されています近畿ブロック都市福祉事務所長連絡協議会であるんですけども、その中で、橋本市福祉事務所長、健康福祉部長が兼務ですけども、新型コロナウイルス下において保育を継続して担っている保育士等を慰労金の支給対象としてくださいということで、要望書を提出しております。これにつきまして優先順位もあると思うんですけども、事務局で取りまとめていただいて、11月頃に厚生労働省のほうに要望していく予定となっております。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

先ほど本市は保育士へ慰労支援は実施しないとの答弁がありましたが、インターネットを検索すると、新型コロナウイルス感染症対策に迫られる子育ての分野で働く職員を対象に、自治体各自で慰労金を創設するというのが出てきています。

例えば、茨城県ひたちなか市では、認可保育所や学童保育の職員に3万円を支給する方針であり、また、岡山県倉敷市は、市内の保育士を対象に1人最大5万円の慰労金を独自に給付していくというのを公開されています。橋本市においては、財政が厳しいのは重々分かっておるんですけども、このような独自の慰労金支援については検討されていますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）健康福祉部の内部、特にこども課を中心に検討はさせていただきました。その中で、検討はしたんですけども、先ほど答弁でも言いましたように、国の第二次補正予算で子育て分野が慰労金の対象外となったことのほかに、市内部で対象分野の整合性が図れないこともありましたので、今回、検討はさせていただきましたけども、採択はされなかったということです。

この整合性が図れないという部分ですけども、私、部長であり、健康福祉部ではいろいろな分野の方、専門職の方が、市民の方と直接、接したり、訪問に行っております。こども園、保育所だけでなしに、いろいろな分野の方がおられまして、その方らも対象外になっておりますので、その辺で整合が取れなかったというふうに認識しております。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

今、部長がおっしゃられたみたいに、いろいろな方が除外されているということで分かっておるんですけども、政府による慰労金の対象から外された児童福祉関係者の落胆は大きかったというのを聞いています。理由を聞いて思うんですが、国の第二次予算案の対象となっていないからこそ、本市独自で応援しているという考え方はなかったんでしょうかということで、金額の問題とかではなく、橋本市として、子育て分野で頑張ってくれている人たちに少しでも目を向けてほしかったと思うのが、いかがなものでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）先ほどと答弁が同じになるかも分かりませんが、保育士に慰労金を出すことになれば、学童とかほかの分野の子育ての分野もありますので、なかなかその整合性も取れないということでここだけを市独自で支援していくというのはなかなか難しいという判断をさせていただきました。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）すいません、ちょっとこれ、新聞記事、皆さんに配付していただいたものを見ていただきたいんですけども、こども園の理事長さんが新聞で、これ、5月の福祉新聞に掲載されていたものなんですけども、「不死身とちゃうで」というタイトルで始



まりまして、赤線を引いてあるところを見ていくと、「緊急アピール。保育現場の実情をぜひ伝えてください。吹き抜けの園舎内で、保育士の皆さんは不死身とちゃうで、生身の人間や、縮小したらあかん??乳幼児がかかったらどうすんねん。保育士の苦悩。医療従事者の皆さんに感謝の声が集まっている。でも、同じように保育士も感染リスクの中で子どもたちを育てている。保育士のほの字も出てこない。保育現場にはメディアも全く理解がない。換気もしていますが、子どもたちと密集し、1日中、濃厚接触しながら保育しています。医療や消防士のように防護服を着るわけにもいきません。二重マスクをして窒息しそうになりながら、遊んだり走ったり。なぜ私たちの仕事が、今、危険な場所だという疑問が誰も湧かないのでしょうか」ということで掲載されているんですけども。

その中で次の質問に当たるんですけど、国の緊急事態宣言以降、小・中学校への臨時休業要請が出されましたが、社会を支える基盤の一つとして、保育所等には断続要請がなされました。知人の保育士の話では、「4月当初は衛生剤の確保も十分でない中、感染予防対策を徹底し保育に入っていました。橋本市から登園自粛の要請が出されても、子育て中の医師や看護師などの保育が必要な子どもを受け入れましたが、保育においては3密を避けることなど、現実として困難です」とおっしゃっていました。

庁内で整合を図ることは大事なことだとは思いますが、緊急事態宣言発令後も小さい子どもがいる医師や看護師は、仕事を休むことができませんでした。言い換えてみると、登園自粛要請期間であっても、保育所やこども園で子どもを預からないと、子どもがいる医療従事者の多い医療機関は回らないこととなりますよね。担当課から実際に提案が

あったのなら、そういう意味でも保育士から順番にその労をねぎらう気持ちで示してほしいかと思っています。その点についてどう思いますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）保育園、幼稚園、こども園、それから学童については、コロナ禍においても非常に頑張っていたという思いは非常にありまして、本当に感謝しております。慰労金の支給としては、予算要求には至りませんでしたけども、今後もコロナウイルスについてはまだまだこれから大事な時期がありますので、各園とはいろいろな協力、連携をしながら、職員のケアについても、こども課を中心にケアに努めていきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番(垣内憲一君)ありがとうございます。

最後の質問なんですけども、コロナ禍において第一線の医療従事者の方々はもちろんですが、保育園やこども園において、感染予防対策を図りながら保育士や幼稚園教諭、調理員の皆さんは相当な気を遣って、子どもたちを預かってってくれています。さきの臨時議会で予算審議された案件以外で、本市はどのような支援を各園に提供しているのか、現状をお聞かせください。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）先ほどの慰労金についてはしておりませんが、備品等の支援ということで、各施設に50万円を限度として支給をしております。これについては、空気清浄機等のそういうような感性予防対策の備品に使っていただきたいということで、支給決定をさせていただいています。

こども課には、各園からの様々な相談が寄せられております。公立、公設民営、私立を問わず、連携は常に図っています。3密など

で対応できない部分もあるんですけども、保護者対応を含めて、こども課でサポートできるところは可能な限り行っています。

月1回、園長会も開いております。各園の問題点や困っていることを話し合い、情報共有に努めています。また、夏祭りや秋の運動会などの催しや開催等につきましては、保護者の方々にも協力を頂いて、人数や時間制限などを行いつつ、コロナ禍においても感染防止対策を図りながら、今できる最大のことにについて協議、助言をさせていただいて、開催もさせていただいているところです。

感染防止対策の補助金やコロナ関連の情報提供については、速やかに行っていきます。登園自粛要請期間の終了後も、全ての園で危機感を持って注意喚起しながら、園の運営サポートをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

今後、第2波がどんなレベルで押し寄せてくるか、依然として警戒は続きます。地域で感染が急激に広がる危機的な状況下にあっても、保育園やこども園の先生方は、保育が必要な家庭の子どもを受け入れ続けるなど、社会維持と生命を守る人たちのために体を張ってくれています。保護者からはいろんな声が

寄せられるときもありますが、これから行政として、各園のバックアップは続けていきたいと思います。

私からのお願いですが、今後、少しでも可能性があるんでしたら、保育従事者に向けた慰労支援を検討していただければうれしいと思いますので、よろしくお願いします。

私からの質問は以上です。ありがとうございます。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さんの一般質問は終わりました。

---

○議長（土井裕美子君）これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明9月9日は休会とし、9月10日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

（午後2時26分 散会）